

枚方税務署からのお願い

新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください！

# 確定申告は自宅ですまほな スマホ申告で！



スマートフォンはこちらから

確定申告会場は、**大変混雑**します。**感染症予防**の観点からも、申告書の作成・送信は、ご自宅から**国税庁ホームページ**をご利用ください。

申告相談を希望される方は、各会場をご利用ください。

## 税務署で申告書の作成・相談を希望される方へ

- 開設期間 2月16日（火）～3月15日（月） ※ 土・日・祝日を除く。
- 開設時間 9時～17時（相談受付：16時まで）

## 税務署以外の申告書作成会場について

- 事業又は不動産所得がある方専用の申告書作成会場

会場名 (所在地)	2月			開設時間
	24 水	25 木	26 金	
大阪府北河内府民センター 1階 大会議室 (枚方市大垣内町2-15-1)	○	○	○	9:30～16:00 ※ 相談受付は15:30まで

※ 土地・建物や株式譲渡、贈与税、相続税の申告相談は行っておりません。

※ 会場への申告に関するお問合せはご遠慮ください。

## 来場される方へのお願い

- **会場での感染症対策にご協力ください。**

- ① 会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券の配付状況に応じて**早めに相談受付を終了する**場合があります。
  - ② ご来場される際は、マスクの着用をお願いします。（マスクを着用されていない場合、入場をお断りする場合があります。）
  - ③ 咳・発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
  - ④ 会場内に筆記用具は用意しておりませんので、ボールペンや計算器具等をご持参ください。
- 各会場とも専用の駐車場がございません。電車・バス等の公共の交通機関をご利用ください。

納付方法には、口座振替や金融機関の窓口で納付する方法のほか、土・日・祝日でも納付できる「QRコードを利用したコンビニ納付」や「クレジットカード納付」があります。※ 詳しくは、国税庁HP「国税の納付手続」をご覧ください。